

令和6年8月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久 様

秋田県地方独立行政法人評価委員会  
委 員 長 倉 林 徹

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標の期間の終了時に見込まれる  
中期目標の期間における業務の実績に関する評価について（答申）

令和6年8月19日付け障ー1199で諮問のこのことについて、地方独立行政  
法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づく秋田県地方独  
立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

<委員会の意見>

特に付すべき意見はなし